

JFA 第11回全日本U-15 女子フットサル選手権大会 実施要項（案）

1. 名 称 JFA 第11回全日本U-15女子フットサル選手権大会 京都府大会
2. 主 催 一般社団法人京都府サッカー協会
3. 後 援 （調整中）
4. 主 管 京都府サッカー協会 フットサル委員会
5. 協 賛 （調整中）
6. 日 程 京都府大会 9月12日(土) サンガタウン城陽

〒610-0121 京都府城陽市寺田大谷141-1

TEL:0774-58-0069

関西大会日程 11月15日(日) 兵庫県／アスコフットサルパーク

〒657-0854 兵庫県神戸市灘区摩耶埠頭1番

全国大会日程 2020年1月上旬開催予定

開催府県／未定

7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「本協会」とする。)に「フットサル3種」または、「フットサル4種」の種別で加盟登録したチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2005年4月2日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 本協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録したチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2005年4月2日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (4) 選手および役員は、本全国大会において複数のチームで参加できない。

8. 大会形式 複数ブロック(1ブロック3～4チーム)でリーグ戦及びトーナメント方式(参加チーム数によって変更の可能性はある)

- (1) リーグ戦の順位決定方法はグループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし勝点合計が同じ場合は以下の順序により決定する。
 - ① 当該チーム内の対戦成績
 - ② 当該チーム内の得失点差
 - ③ 当該チーム内の総得点数
 - ④ グループ内の総得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回3ポイント
 - (ウ) 退場1回3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回4ポイント

⑦ 抽選

⑧ 各ブロックの1位、2位を決めて決勝トーナメントを行う。

*「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

* 参加チーム数によっては1位のみ、ワイルドカードでの決勝進出となる場合がある。

(2) 決勝トーナメント: 予選グループ突破したチームによるノックアウト方式で行う。

同点の場合はPK戦とする。

9. 競技規則 2019～2020年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ 原則として40m×20mとする。(2面)

(2) ボール 試合球: 公式フットサル4号ボール

(3) 競技者の数 競技者の数: 5名

交代要員の数: 9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2名以内

(4) チーム役員の数 3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(2019年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容を適用する)

第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋

・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示

・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)

・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーがつけることとする。必ず本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ている、サッカーもしくはフットサルシューズ、各トレーニングシューズとする。(スパイクシューズは使用不可)

③ ビブス: 適用しない。(今年度に限りローカルルール) 交代する場合は、ピッチ内の選手が退出してから交代選手がピッチ内に入ること。その2人の距離は互いの手の届く距離で有ること。

(6) 試合時間 (チーム参加数により変更あり)

① 予選ラウンドは前後半各8分のランニングタイム、決勝ラウンドは前後半各10分のプレイングタイムとし、ハーフタイムインターバルは予選ラウンドは3分、決勝ラウンドは5分とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法

リーグ戦: 引分け

トーメント戦: PK方式により決定する。PK方式の人数は各チーム3人ずつとし決着がつかない場合、4人目以降は1人ずつで勝敗が決定するまでとする。

(試合終了1分後に開始)

11. 懲罰

(1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

(5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、京都府サッカー協会規律委員長が決定する。

12. 参加申込

(1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とし、選手は本大会に登録していること。

(2) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。

(3) 申込締切日: 2020年8月21(金)迄 FAXにて

一般社団法人 京都府サッカー協会 フットサル委員会 担当 中田

〒604-8205 京都市中京区新町三条下ル三条町349-2 くろちく六角ビル4階

TEL 075-211-9416 / FAX 075-211-9417

(4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

(5) **大会登録票提出期限:8月28日(金)消印有効**

13. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手証を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

14. 組み合わせ 参加申込締切後、本協会において抽選を行い決定する。

15. **参加料 ¥10,000 (1チーム)**

指定期限 8月28日(金)

振込先 店番099 当座 ゆうちょ銀行

口座記号 00900-5-

口座番号 127502

加入者名 一般社団法人京都府サッカー協会

通 信 欄 チーム名とU-15女子参加料と記入のこと。

16. 表彰 代表決定戦に勝利したチームに表彰状を授与する。勝利チームは第11回全日本女子U-15フットサル選手権大会 関西大会出場権が与えられる。

関西大会日程 11月15日(日) 兵庫県／アスコフットサルパーク

17. マッチコーディネーションミーティング(MCM) : 後日配布のスケジュール表で確認下さい。

18. 傷害補償 : チームの責任において傷害保険に加入すること。

19. その他

(1)ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(2)参加チームと選手は、本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を遵守しなければならない。詳細については、本協会ホームページを参照すること。

(<http://www.jfa.jp/>)

(3)試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能又は中止になった場合、その帰責事由のあるチームは0対5又はその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

本実施要項に記載のない事項については、京都府サッカー協会フットサル委員会にて協議、決定する。